

# かしこい相続対策

## ～財産目録を作る～

財産目録を作ることが相続対策への出発点です

財産目録から分かること、対策として出来ること。

- ① 相続財産がどれくらいあって
- ② 相続税がどれくらいかかるのか
- ③ 我が家にはどんな対策が必要なのか
- ④ どんな対策ができるのか
- ⑤ 相続対策でどれくらいの効果が上がるのか
- ⑥ 誰にどのように相続させようか
- ⑦ 遺言書の作成



### 財産目録作成に必要なもの

#### 不動産

固定資産税課税明細書  
(固定試算の評価額でも構いません。)

※土地の評価額は本来、路線価地域は「路線価」を用いて計算します。この「路線価」は国税庁HPで調べることができます。

#### その他財産

- 有価証券 証券会社などの取引残高報告書
- 預貯金 預金通帳と証書
- 生命保険・共済 保険証券(契約者・被保険者・受取人・保険金)
- JAの共済一覧表(積立金)
- 小規模企業共済 小規模共済のお知らせ(掛け金総額)
- 借入金 借入金の返済明細表

備忘記録としての役割が大切なので、内容を細かく記載しておきましょう。

### 不動産評価の目安

土地相続税評価を固定資産税評価額で簡単に算出してみましょう。  
家屋の相続税評価は固定資産税評価です。

平成 〇〇 年 固定資産税課税明細書

資産						所在地番		登記地目(現況地目)又は家屋番号等		通知書番号
宅地の利用状況又は家屋の種類及び構造		特例等		価格(円)	固定資産税課税標準額(円)	都市計画税課税標準額(円)				
固定資産税特例限度額(円)	前年度固定資産税課税標準額(円)	前年度都市計画税課税標準額(円)	新築住宅等軽減税額(円)	固定資産税相当額(円)	都市計画税相当額(円)					
土地	宅地(宅地)									
住宅用建物の敷地										

#### 土地

用途	価格①	② 評価倍率	③ 権利評価	金額 ①×②×③	備考
自宅敷地		1.1	1		
農地		1.1	1		
自住宅地		1.1	1		駐車場・資材置場などを含む
アパート敷地		1.1	0.85		貸家・貸店舗・貸事務所の敷地
貸宅地		1.1	0.5		借地権の認定された土地
計					

#### 家屋

用途	価格①	② 評価倍率	③ 権利評価	金額 ①×②×③	備考
自宅		1.0	1.0		
アパート		1.0	0.7		貸家・貸店舗・貸事務所
計					

ご相談は無料です。お気軽にご相談下さい。

(相続税の申告、詳細な計算を要する場合は有料となります)

よつば会計 税理士 中田誠治 税理士 錦織慶典 税理士 平井篤志 税理士 檜山高志 税理士 手嶋豪紀 税理士 安齋康司

よつば会計

TEL: 082-234-0130